

要旨

本論文の目的は、アドルノ(Theodor Wiesengrund Adorno, 1903-69)の言語哲学および実践哲学にかかわるアイデアを再構成することである。言語哲学と実践哲学という両領域はたんに並列的に考察されるのではなく、アドルノの哲学的思考の核心を共有したものととして包括的に考察される。その核心を要約すれば、「対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿ること」の重要性を強調する、ということである。言語哲学的観点から言えば、対象の来歴を辿るためにはその対象に適用される概念を歴史的・社会的文脈のなかで理解しなければならないということを本論文は主張する。この主張は、概念は私たちの実在とのかかわりから独立に自己完結した領域を形成しているのではないという「概念領域の自足性批判」を含意する。実践哲学的観点から言えば、対象との特定の関係に身を置くことによって主体は自らのあり方や行為を制約されるが、そうした制約そのものは不自由を意味しないこと、むしろ主体の意のままにならない対象との関係のなかで達成される自由の構想があることを本論文は主張する。この主張は、道徳理論は主体の巻き込まれた現場から独立に自己完結したものととして組み立てられるものではないという「道徳理論の自足性批判」を含意する。本論文が試みるのは、アドルノの著作からこのアイデアを引き出し、その言語哲学上および実践哲学上の魅力と射程を示すことである。

第1章はアドルノの概念論に含まれる規範的アイデアを再構成する。この課題設定は、従来のアドルノ解釈で主流だった、「アドルノは概念道具説を主張し概念的思考を全面的に批判している」という解釈を否定し、「アドルノは概念そのものや同一化する思考そのものではなく概念のある特定の使用法や同一化する思考のある特定の形態を批判している」という解釈を採用することを含意する。まず、アドルノの概念論理解の準備作業として、「個別的なもののよりよい認識」という問題設定の確認、「概念の被媒介性」という媒介概念の含意の確認、という二つの確認作業を行う。ついで、アドルノ読解から「概念を実在に優越する自己充足的領域としてではなく実在の一部として理解する」というアイデアを引き出しつつ、アドルノの概念理解の両義性が概念的思考の反省的構造のゆえに保持されているものであることを示し、両論点の接続関係を明示する。さらに、こうした概念論がアドルノの音楽形式論にも見出されることを指摘する。最後に、このような概念理解によって個別的なもののよりよい認識というそもそもの目標が達成されることを、「対象の側からの要請に応えること」としての概念使用の規範性の含意を明らかにすることで説明する。

第2章は、第1章で提示したアドルノの概念論の規範的アイデアを展開し、その言語実践上の帰結を引き出す。本論文はとりわけ「叙述」および「弁証法的思考」をめぐるアドルノの議論に依拠することでこの課題を果たす。重要なのは、前章で取り上げた「布置」概念の言語実践的含意である。概念的布置とは「対象の来歴を辿るなかで形成される、実質的に理解された概念のネットワーク」と要約できる。アドルノはこうした布置的概念使用を強調した意味で「言語(Sprache)」と呼び、

さらにそうした言語による布置形成的実践を「叙述 (Darstellung)」と呼ぶ。本論文はアドルノのこの「叙述」のアイデアを「密着のプロジェクト」と呼ぶ。それは、世界を正しく写し取る「表象」でもなく現実についての内容ある認識をもはや問題にしない「喚起」でもない、アドルノの概念論から引き出せる魅力的な言語論的アイデアである。

「密着」という語は、アドルノがデカルト的方法論との対決を通して弁証法的思考の特徴を描き出す議論から取られたものである。アドルノが批判する物象化された学問的思考はまさしく表象のプロジェクトとして理解できる。デカルトの『方法序説』第二部の四規則へのアドルノのコメントを読解することで、本論文は弁証法的思考を密着のプロジェクトの核心にある特徴として提示する。また、デカルトに対するアドルノの評価には両義性が見られる。それはとりわけ分析の規則について顕著である。そこで、アドルノの音楽分析論を弁証法的思考のモデルとして読解する。具体的には、《作品の「真理内実」が現れ出てくるために作品は分析を必要とする》というアイデアを提示し、そこでの「真理内実」を《作品のなかに折りたたまれて展開されるべき来歴》として理解する。このアイデアは、個別の作品との関係内部に身を置くことでその作品が置かれた来歴・ネットワークを認識するという二重運動によって獲得されるべき普遍性の構想として提示される。さらに、そうした普遍性を捉えるための一般的手続きの成文化不可能性を、《生成の聴取》という論点から主張する。つぎに、弁証法的思考がもつ言語論的含意を展開する。具体的には、知識伝達の場面において言語が果たす社会的作用に注目し、アドルノの要請する弁証法的思考がこのような言語運用に対する矯正策となることを示す。最後に、「密着のプロジェクト」の内実を明らかにする。アドルノは、世界を正しく写し取ることを謳い対象の典型的な振る舞いを特権的に扱う理論化の営みを物象化された思考として批判する。この批判的動機は、従来「表象」として理解されてきた学問的テキストのあり方についての社会科学や人類学の方法論的反省と親和的である。本論文はアドルノの思考の輪郭を描くために、この社会科学や人類学の議論から生まれた「喚起」のアイデアを参照する。しかし、アドルノの思考を「喚起」として特徴づけることはできない。アドルノは、実質的に概念を理解し対象の来歴を辿ることを要請する。この骨折りのために必要なのは、当の対象が位置づけられた状況に居合わせることである。この《居合わせている》ということにおいて、思考し叙述する人は、対象の典型的な振る舞いを特権化せず、だからといって対象の語り方にのみ関心を向けるのではなく、語られている当の対象に密着している。

第3章はアドルノの自然支配概念がもつ実践哲学上のアイデアを引き出す。本論文はとくに音楽論における自然支配概念、すなわち「素材」および「素材支配」にかかわるアドルノの議論に依拠することでこの課題を果たす。まずは自然支配概念の理解の問題および芸術における自然支配概念の含意を考察する。『啓蒙の弁証法』における自然支配概念には歴史哲学的含意があったが、人間の歴史を暴力的支配の展開として描き出す還元主義的説明には多くの批判が寄せられた。それに対して、自然支配概念を含めた『啓蒙の弁証法』の議論を、読み手に与える効果に焦点を当てて理解する修辭的解釈が近年では有力になっている。本論文はこの修辭的解釈の有効性を認めつつ、それでは汲み尽くされない自然支配概念のポテンシャルを提示するために、自然支配が暴力的でありながらも同時に自らの暴力性を批判的に反省するための資源を提供している、と

いう両義性に注目する。さらに、芸術における自然支配概念が「素材支配」として重要な位置を占めていることを明示し、素材支配概念から自由の構想を引き出す見込みがあることを主張する。

この準備作業を踏まえて、つぎに、「自分自身の強制からの自由」と呼びうるアドルノの自由の構想を、アドルノの音楽素材論の実践哲学的読解によって描き出す。この自由の構想は、「主体が自らのかかわる対象を意のままにすることができず、主体の行為がその対象に制約されている」という受動性をそのうちに含む自由として提示される。まず、「自明性の崩壊のなかで模索される自由」から「自立性と自発性を伴う自由」を経て、さらなる問題に応答するかたちで「自分自身の強制からの自由」を提示する。この「自分自身の強制からの自由」の内実を規定するために、論文「不定形音楽に向けて」の議論を自然支配の問題の観点から読解する。その問題とは、「自分がなしたことやつくったものが自立化し自分自身を制約する」という問題として定式化される。

第4章は、アドルノの道徳哲学をめぐる議論を再構成する。この再構成作業はアドルノにおける「善の構想の不在」と「規範的主張の存在」とのあいだの緊張、いわゆる「規範性の問題」を指摘することから出発する。規範性の問題は、アドルノの批判が規範的に基礎づけられていないことを非難する文脈でしばしば指摘されてきた。アドルノが『否定弁証法』で提示した「新しい定言命法」を参照してこの問題の原型を確認することが第一の準備作業であり、「新しい定言命法」の内容理解をめぐる問題とそれに対するアプローチのしかたを確認するのが第二の準備作業である。

第一の準備作業により規範性の問題の輪郭を描いたのち、この問題に取り組むために、本論文は近年フライアンハーゲンが提出した否定主義擁護論証を検討する。「善の構想に訴えなくても規範的主張は可能だ」というフライアンハーゲンの基本路線は、本論文が第1章で再構成したアドルノの概念論とも整合的であり、検討に値する。しかし、否定主義擁護の内実および「苦しみ」概念の理解のしかたについては解釈上同意できない点がある。否定主義擁護の内実の理解は、アドルノの道徳哲学批判をひとつの理論構築として理解するかどうかにかかわる論点である。本論文は、アドルノの議論を、道徳哲学理論を個別的状況から切り離して自己完結させる考え方に対する批判として理解する。その背景にあるのは道徳的個人主義批判および道徳哲学的概念の（相対化ではなく）継承のための歴史認識であり、さらに、カントを批判しつつ継承する基礎づけ不可能性の論点である。

以上の論点は、第二の準備作業によって描かれた「新しい定言命法」をめぐる問いへのアプローチに対応している。すなわち、この「新しい定言命法」については、(1)いかなる意味で「新しい」と言われるのか、そして(2)「新しい」と言われるにもかかわらずなぜ「定言命法」と呼ばれるのか、という二つの問いが成り立つ。そして、なぜ「新しい」のかという第一の問いに対しては、この道徳的個人主義批判および歴史認識の観点から理解する。さらに、なぜ「定言命法」なのかという第二の問いに対しては、基礎づけ不可能性の論点から理解する。以上の考察を踏まえたうえで、「苦しみ」概念の含意を考察する。苦しみとはその許容限度が私の身体によって私の意のままにならないかたちで定められているものであり、それゆえに善の構想に代わって「新しい定言命法」の規範性に実質的内実を与えるものである。